

令和6年度事業計画

一般財団法人京都ゼミナールハウスは、京都府立ゼミナールハウスの設置以来、任意団体の期間を含め半世紀近くにわたり施設運営を担い、京都府内の大学をはじめ幅広い皆様にご利用・ご活用いただく中で、京都府の文化の発展、都市と農村の文化交流に尽力してまいりました。

平成18年度からは指定管理者として運営し、令和5年度からの第6期（令和5～9年度）について新たにスタートさせていただきました。

令和2年初めに発生した新型コロナウイルス感染症は、社会・経済活動へ多大な影響を与えゼミナールハウスのご利用もかつてない厳しい状況下にありました。

令和6年度の運営に当たっては、現下の厳しい運営状況から脱するため、新型コロナウイルス感染予防の継続を図りながら、感染拡大前より利用を増やす取り組みを積極的に進め、指定管理申請内容を着実に実行する必要があります。

これまでご利用いただいていた大学等の利用再開・利用拡大に向けて、また新たな利用の開拓に向け企画・営業の強化に取り組むとともに、連携団体等の拡大に努め、お客様視点を第一にご利用の皆様の要望・期待に応え、京都府の文化の向上及び生涯学習の発展に寄与します。また、「森の京都」エリアの府立施設の管理者として、次の事業を積極的に展開していきます。

1 快適な利用環境を提供するとともに利用拡大のため、施設・設備の総点検を行い改善に努めます。

- (1) 自然と調和した植栽及び野外彫刻の管理に努めます。
- (2) 施設・設備の安全管理とお客様視点に立った改善に努めます。
- (3) 利用拡大につながる施設づくりに努めます。

2 利用者の拡大とお客様満足度の向上を図ります。

- (1) あらゆる広報媒体を活用して施設利用のPRを強化します。
- (2) アンケート等を通じてお客様ニーズに出来る限り応えます。
- (3) 企画・営業活動を強化し、利用者目標数（宿泊利用者11,200人、生涯学習事業参加者11,500人）を達成します。
- (4) 地域食材を活かした食事の提供を継続、拡大します。
- (5) 送迎力の向上に努めます。
- (6) 質の高いサービスを提供するため、職員の資質向上に努めます。

3 地域及び関係機関・各種団体等との連携を強化し、文化の向上、生涯学習事業（自主事業）の充実を図ると共に、地域の活性化に寄与して参ります。